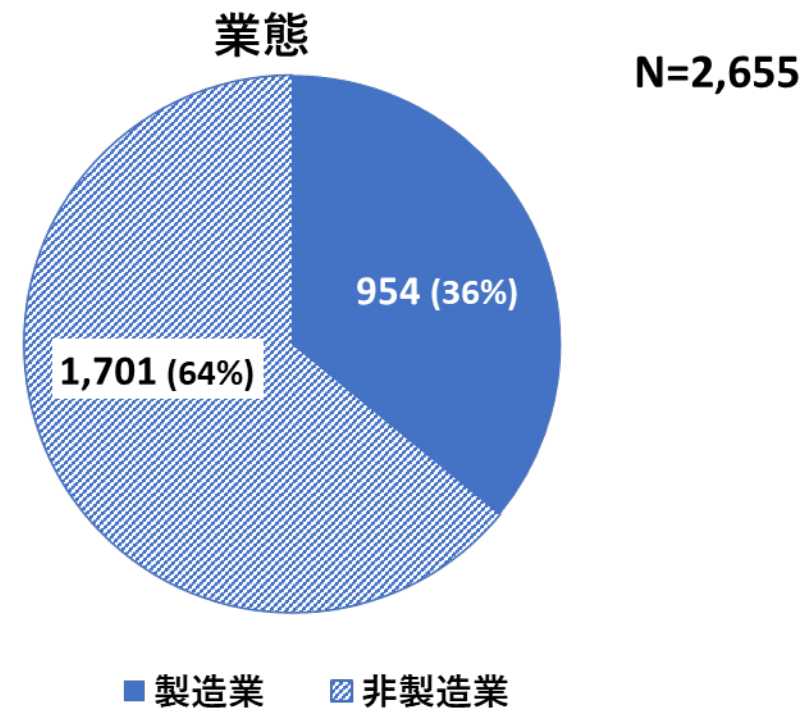
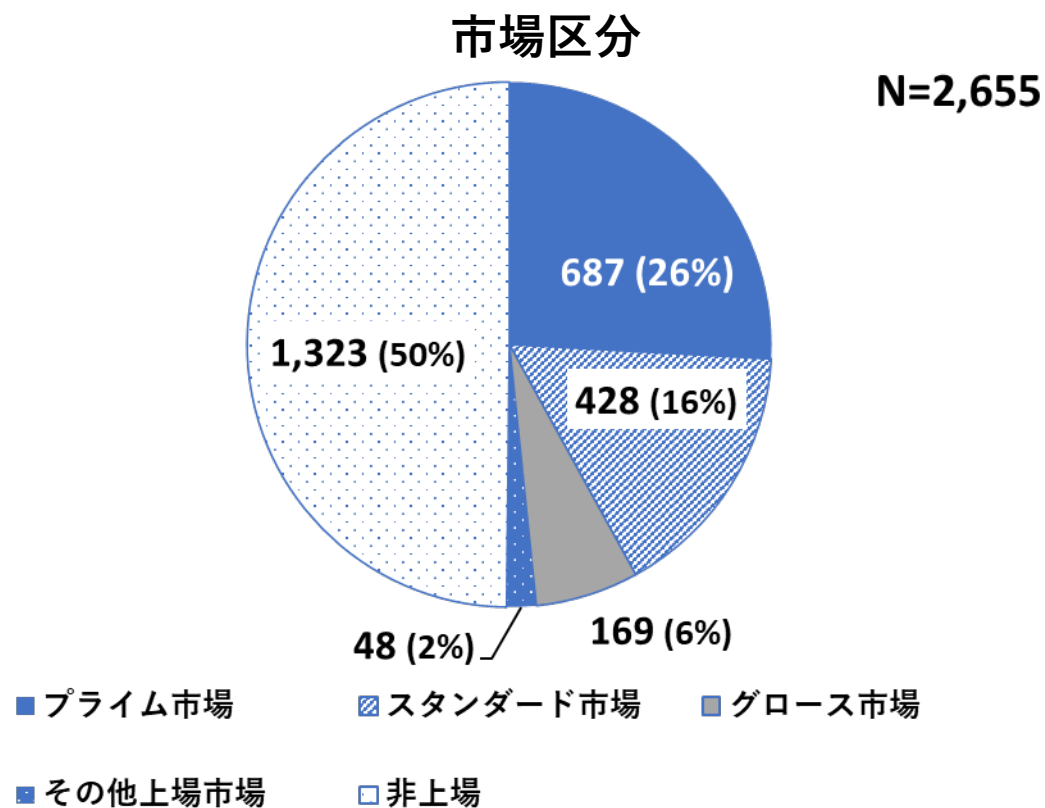


第3回適時調査 取締役のコンプライアンス意識

2023年8月8日
公益社団法人日本監査役協会
実態調査推進会議

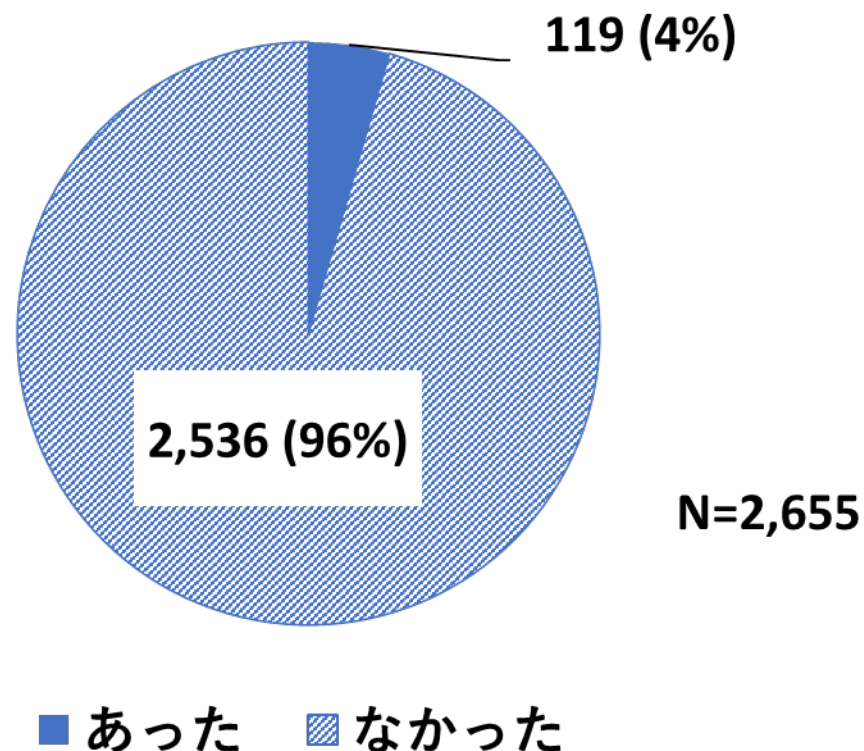
適時調査の概要

- 1 調査対象：当協会にE-mailアドレスが登録されている全監査役等から、1社につき1回答の回答依頼をすることとし、7,391社を抽出した。回答社数は2,655社、有効回答率は約36%となった。
- 2 調査期間：適時調査の趣旨から、2023年6月9日（金）から6月22日（木）までとした。



取締役の職務に関する不正行為等の有無

Q.過去に、貴社の取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がありましたか？

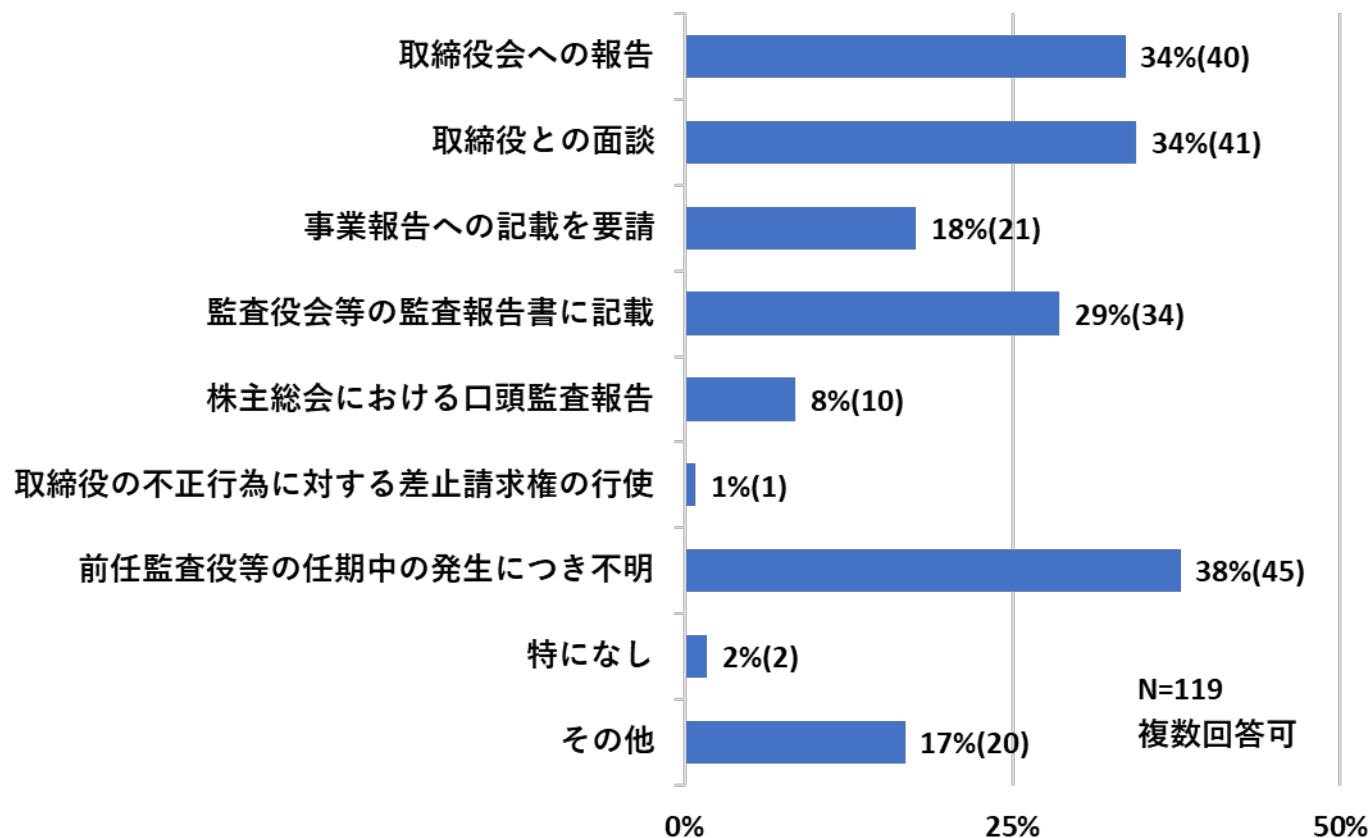


**不正の行為等があった会社は
4 %**

ほとんどの会社が重大な不正や法令違反等はないと回答（96％）。
119社（4％）は、重大な不正等が発生したと回答。

不正行為等の重大な事実への対応

Q.過去に、貴社の取締役の職務執行において、法令又は定款に違反する重大な行為があった場合、監査役等としてどのように対応しましたか？（複数回答可）



報告、面談が中心

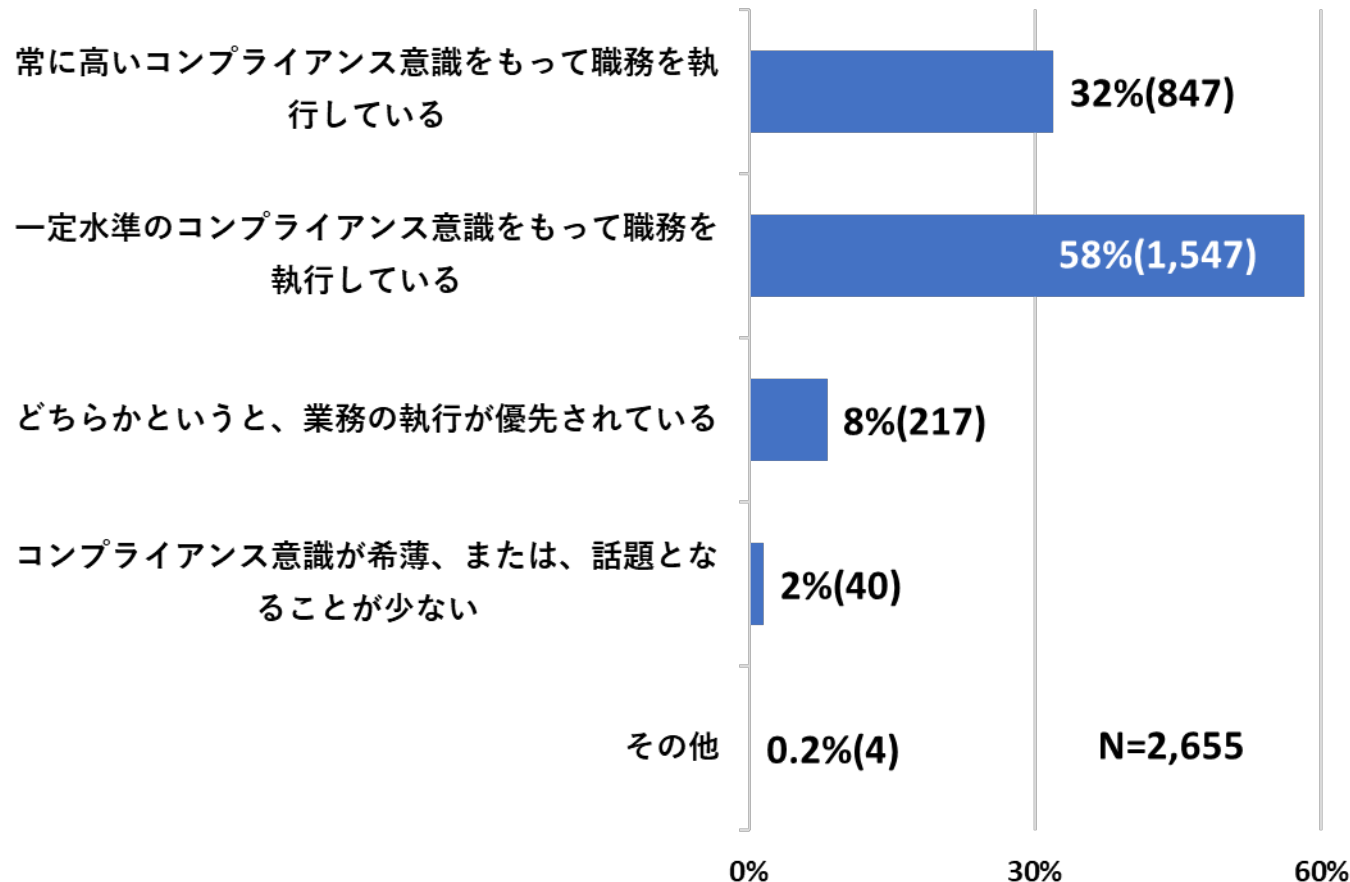
「取締役会への報告」（34%）、
「取締役との面談」（34%）が中心
となっている。

「取締役の不正行為に対する差止請
求権の行使」に至るケースはわずか
（1%）。

「前任監査役等の任期中の発生につ
き不明」が4割弱に上ることから、
重大事案への対応に係る引継ぎに課
題もある。

取締役のコンプライアンス意識

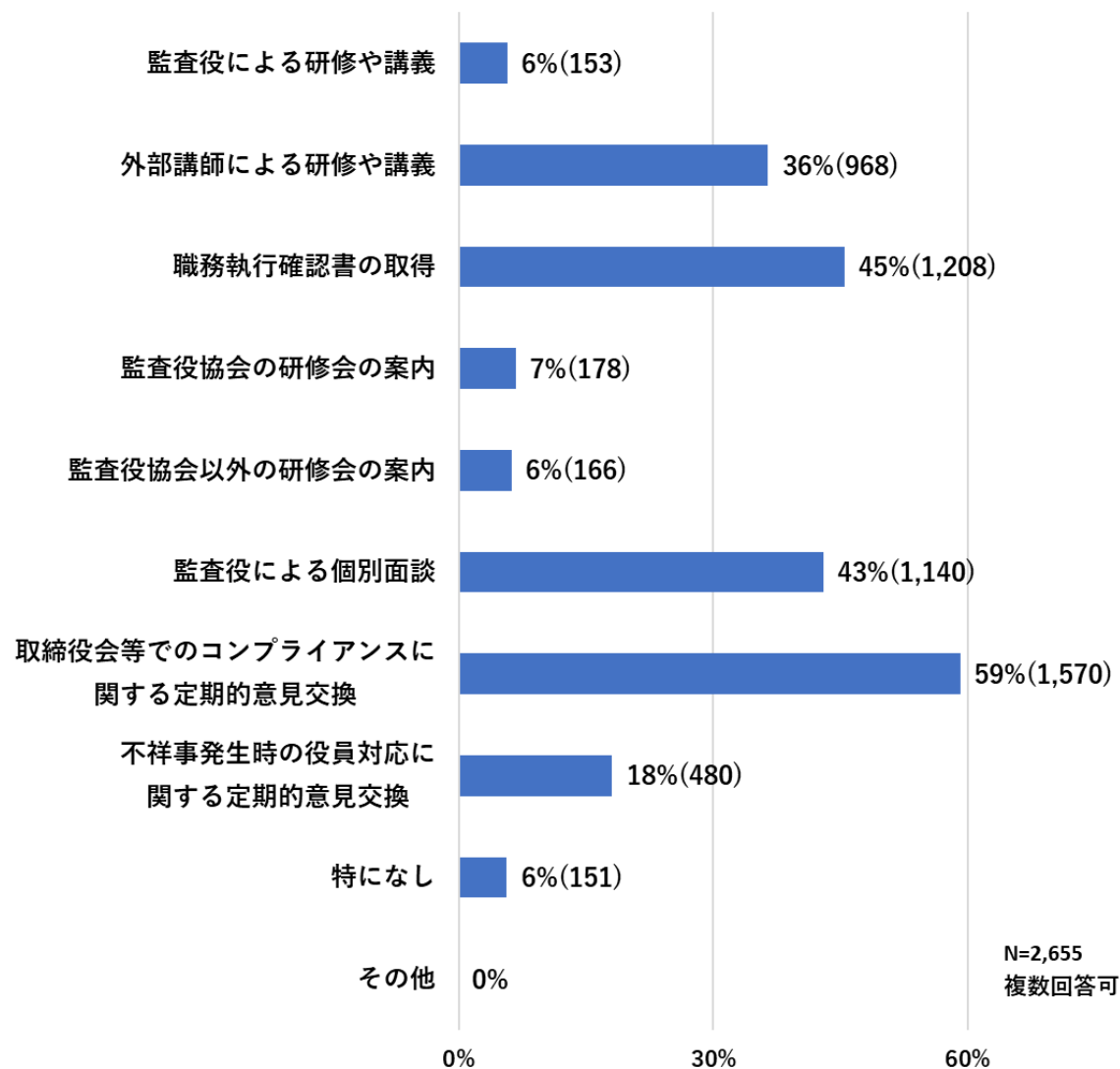
Q.貴社の取締役のコンプライアンス意識について最も近いものはどれですか？



**常に高いコンプライアンス意識をもって
いるのは32%**

大半の取締役は、その職務執行にあたって、一定水準以上の高さでコンプライアンスを意識している（32%、58%）。その中でも、常に高いコンプライアンス意識があるとした回答は3割程度となっていることから、さらに高いコンプライアンス意識の徹底が望まれる。

取締役のコンプライアンス意識向上策等



Q.取締役のコンプライアンス意識の把握や向上に関して実施している施策について近いものを選びください。
(複数回答可)

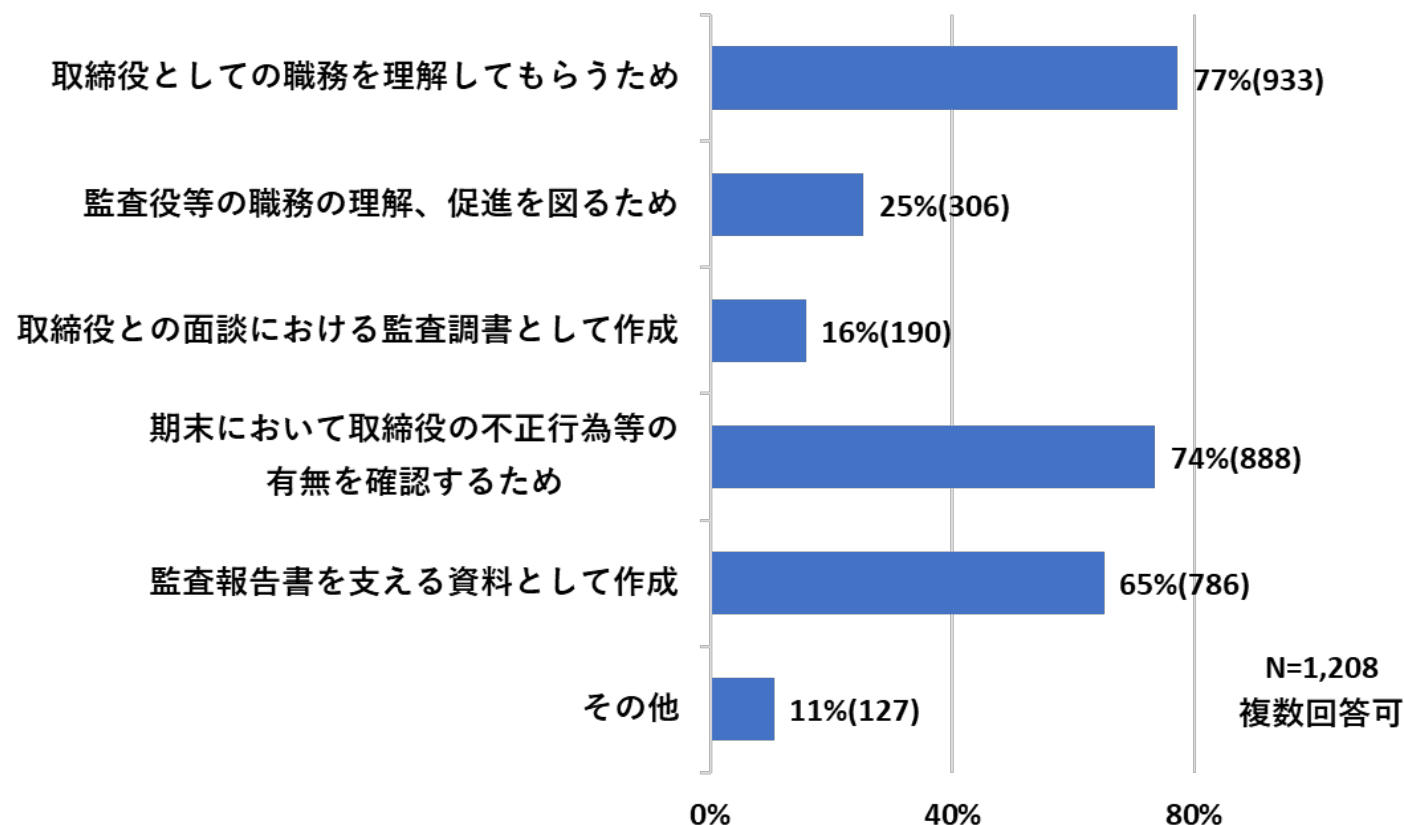
取締役会等での意見交換と職務執行確認書の取得

取締役会、経営会議等において、コンプライアンスに関する定期的意見交換をしている会社が最も多い（59%）。次いで、取締役職務（業務）執行確認書を取得している会社が多く（45%）、監査役による個別面談も多い（43%）。

取締役の職務（業務）執行確認書の位置付け

Q. 「職務（業務）執行確認書」の位置付けはどのようなものですか？（複数回答可）

※前問で「取締役の職務（業務）執行確認書の取得」を選択した会社のみ回答



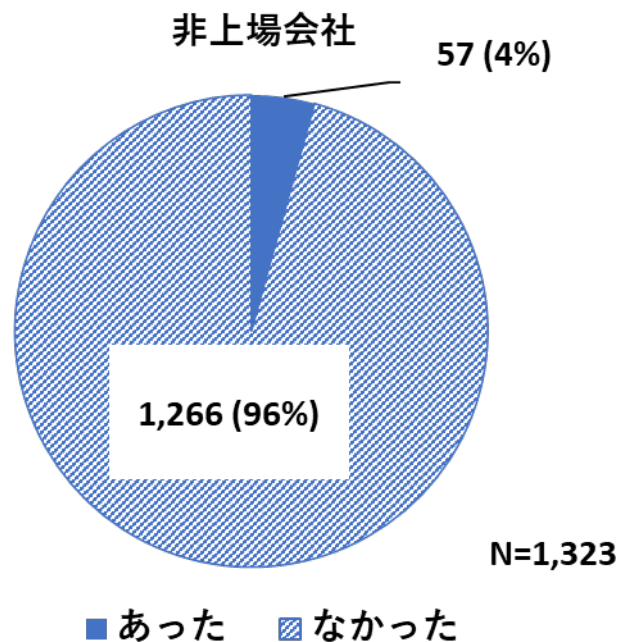
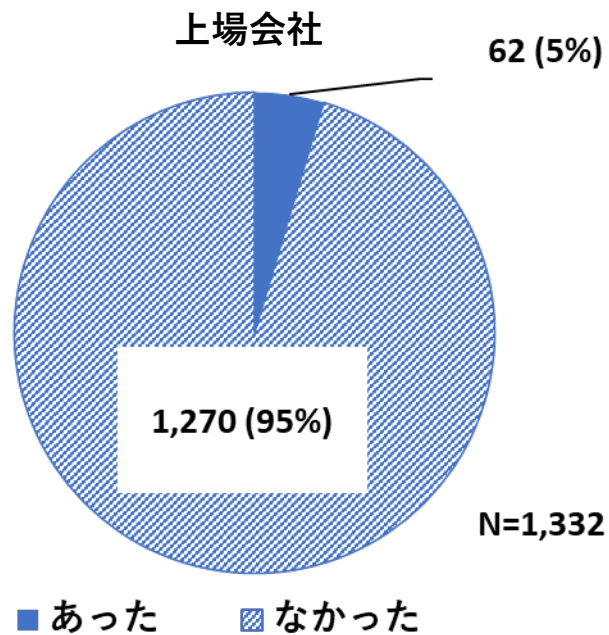
職務の理解向上と不正行為等の確認

取締役職務執行確認書は、取締役自身の職務に関する理解を高めてもらうために実施している会社が最も多い（77%）。次いで、期末に取締役の不正行為等の有無を確認するために実施している会社が多い（74%）。

- 上場・非上場別の集計 -

取締役の職務に関する不正行為等の有無

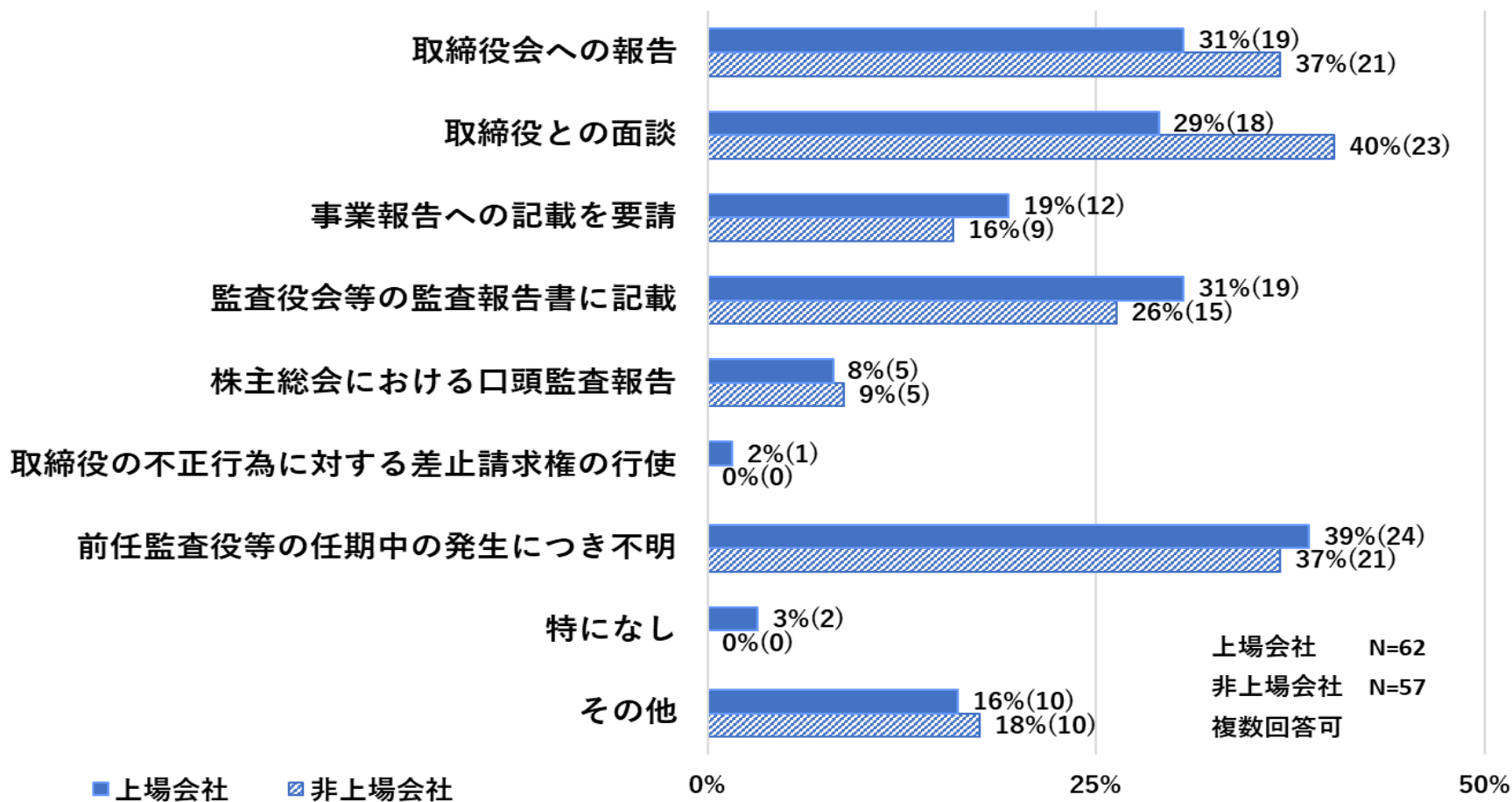
Q.過去に、貴社の取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありましたか？



不正行為等の有無は、
上場と非上場でほぼ
差はない

不正行為等の重大な事実への対応

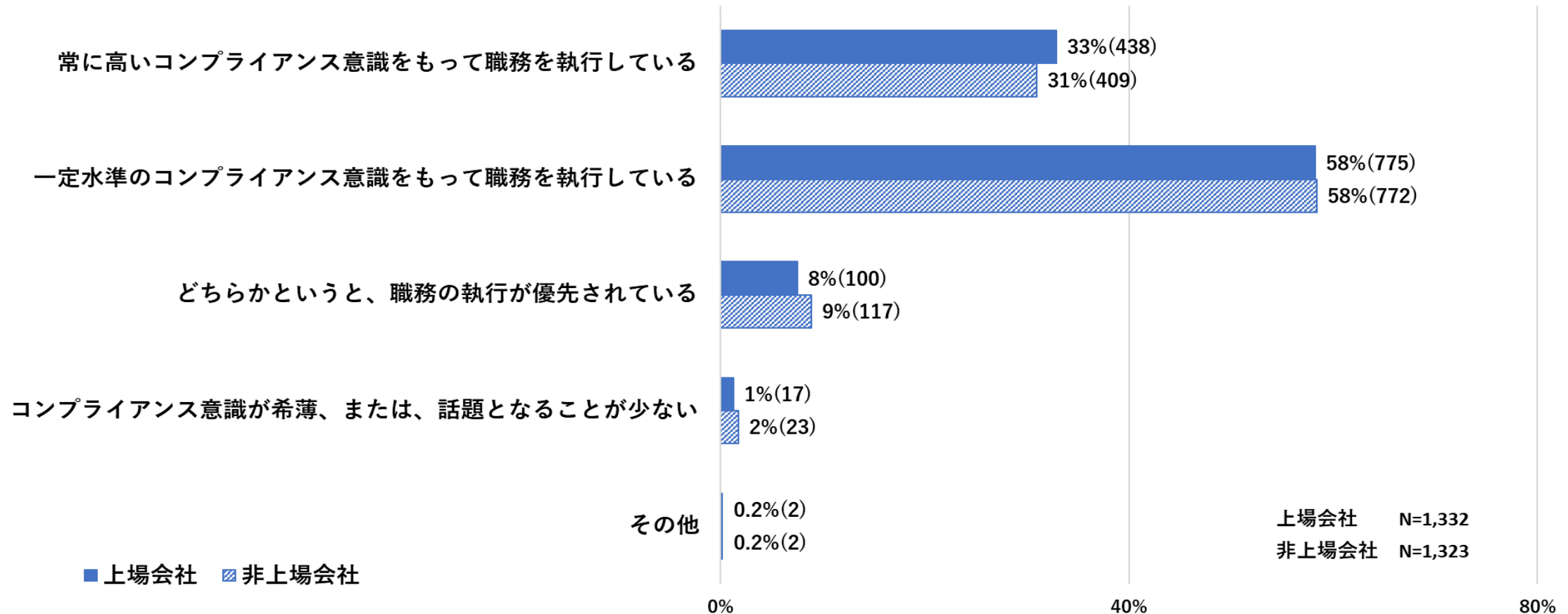
Q.過去に、貴社の取締役の職務執行において、法令又は定款に違反する重大な行為があった場合、監査役等としてどのように対応しましたか？（複数回答可）



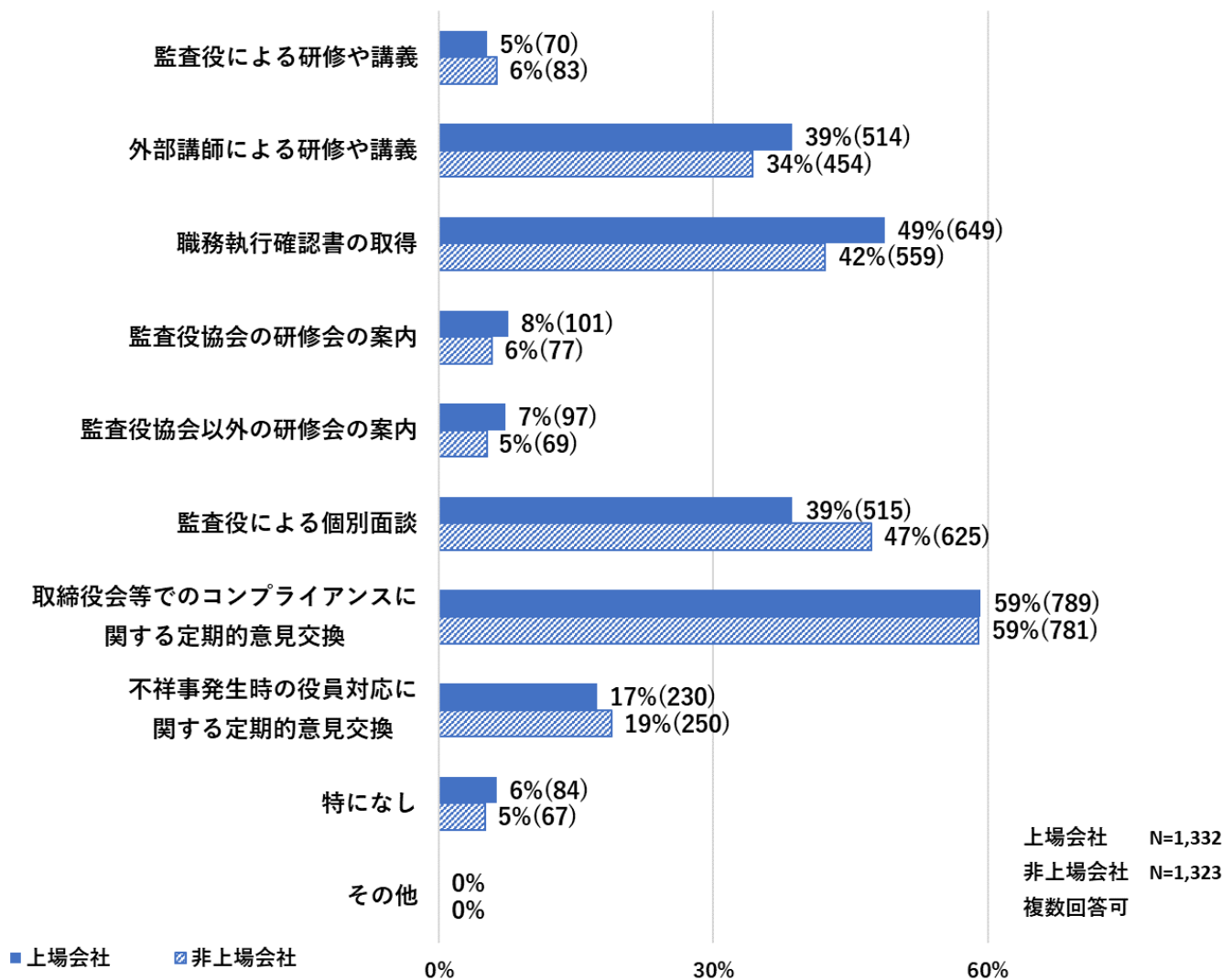
取締役との面談、取締役会への報告は非上場会社の比率が上場会社の比率よりも高い。

取締役のコンプライアンス意識

Q.貴社の取締役のコンプライアンス意識について最も近いものはどれですか？



取締役のコンプライアンス意識向上策等

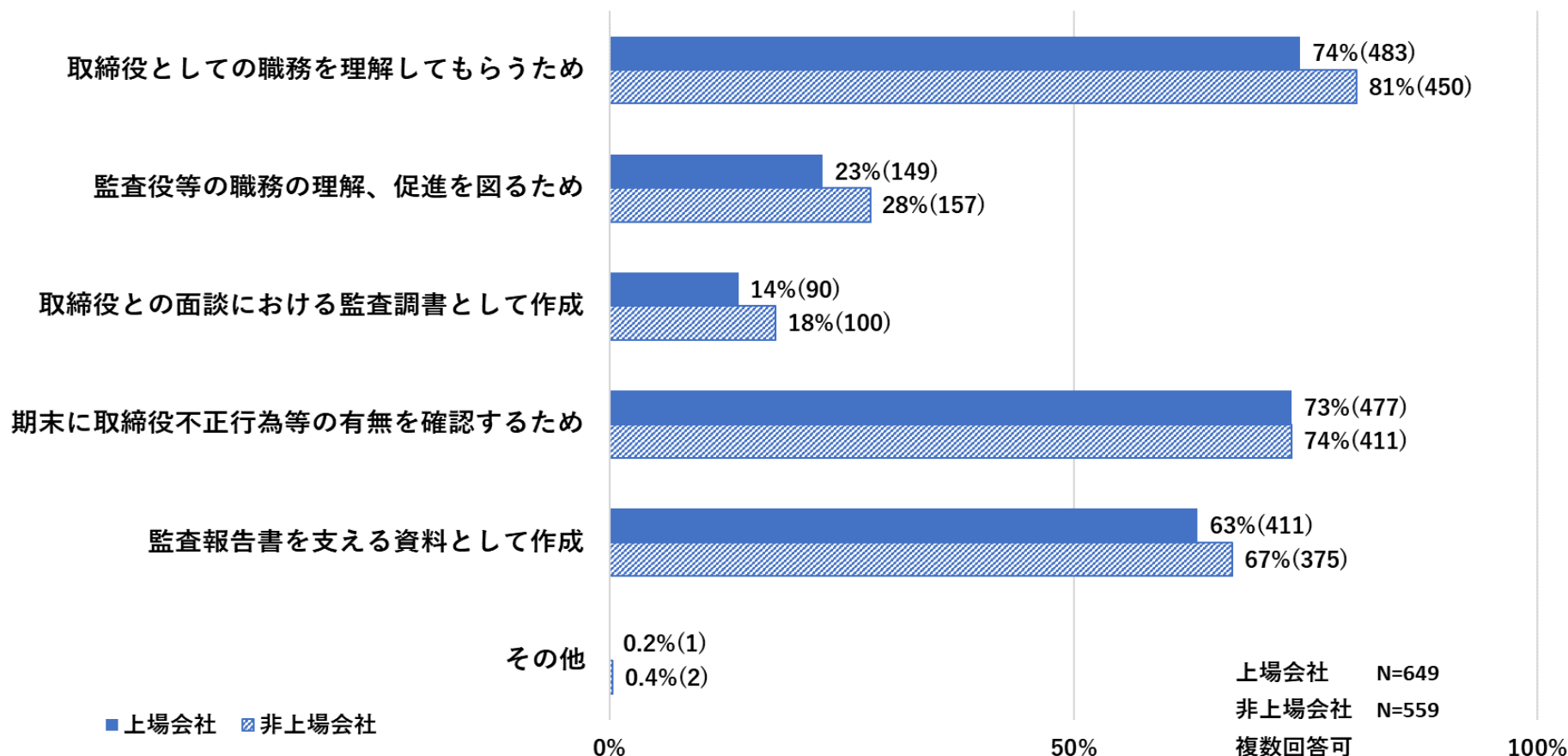


Q.取締役のコンプライアンス意識の把握や向上に関して実施している施策について近いものをお選びください。
(複数回答可)

取締役会等での意見交換がどちらも首位。
上場会社では職務執行確認書の取得が、非上場会社では監査役による個別面談が、2番目に多い。

取締役の職務（業務）執行確認書の位置付け

Q. 「職務（業務）執行確認書」の位置付けはどのようなものですか？（複数回答可）



「取締役としての職務を理解してもらうため」はどちらも首位だが、やや非上場会社の比率が高い。

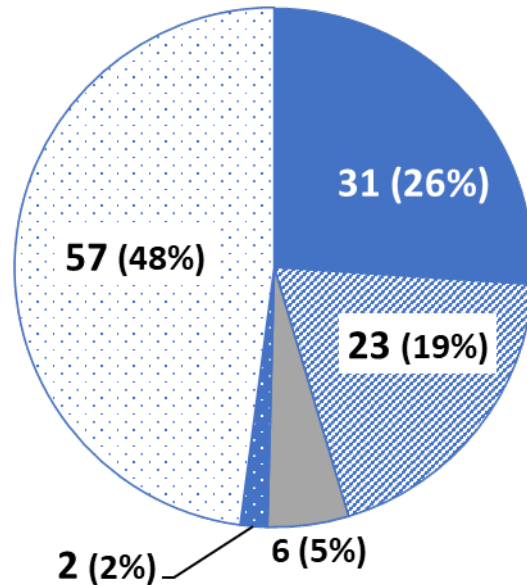
- 取締役の不正行為等の有無による集計 -

不正行為等が「あった」と回答した会社の属性

過去に、取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実が「あった」と回答した119社の属性

市場区分

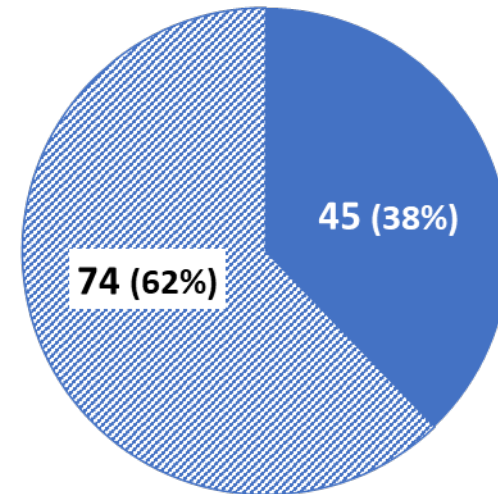
N=119



■ プライム市場 ■ スタンダード市場 ■ グロース市場 ■ その他上場市場 ■ 非上場

業態

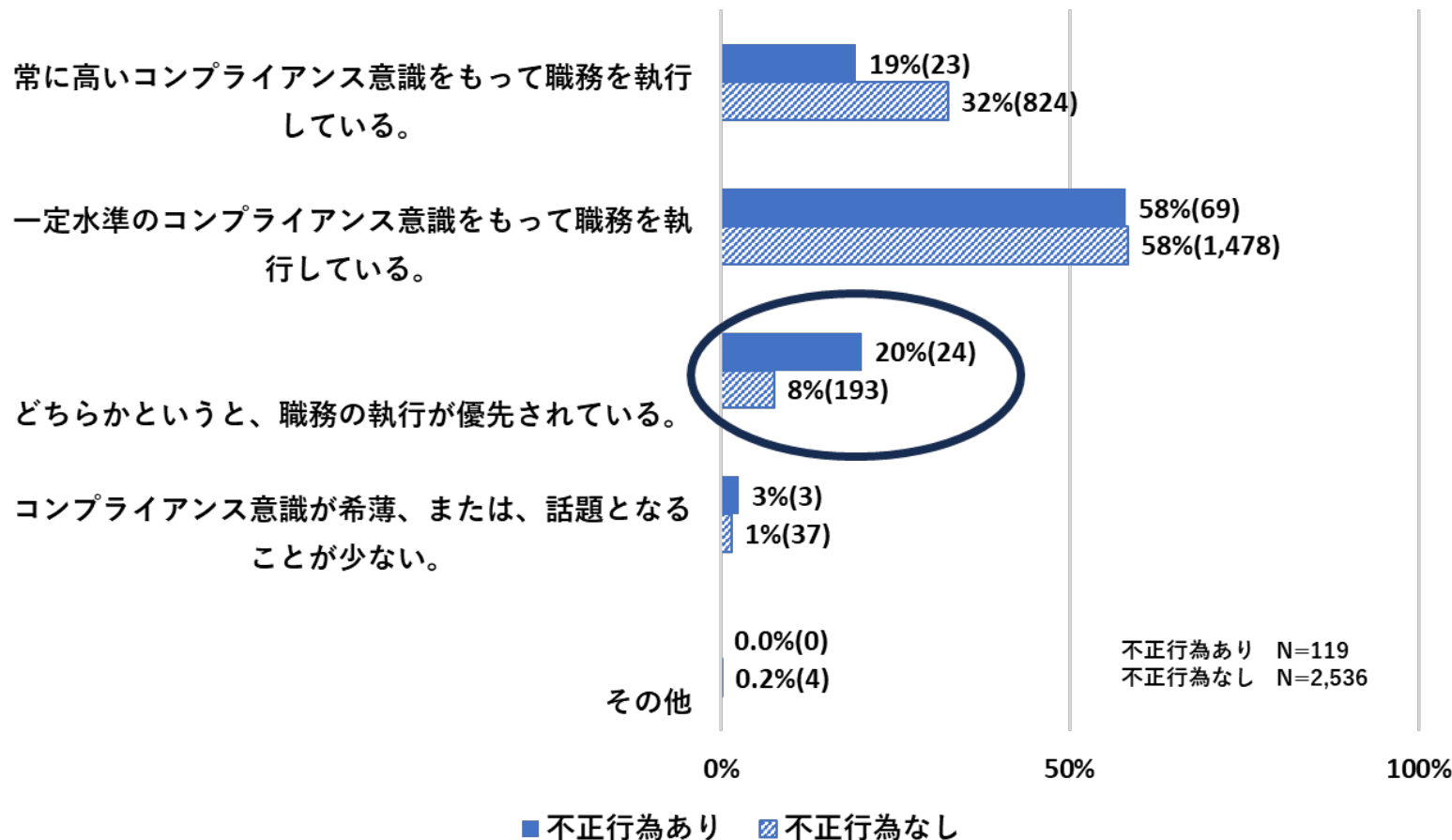
N=119



■ 製造業 ■ 非製造業

取締役のコンプライアンス意識

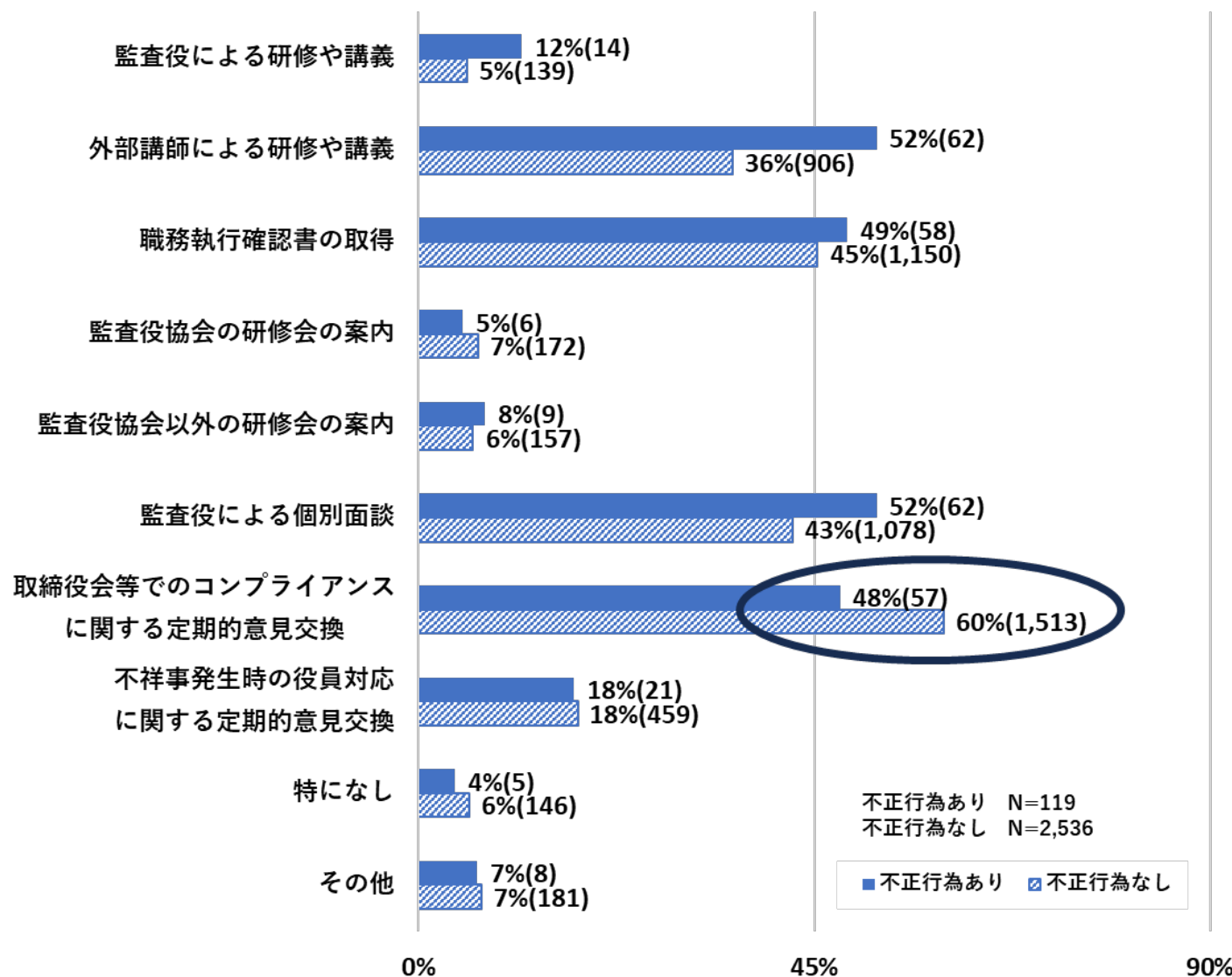
Q.貴社の取締役のコンプライアンス意識について最も近いものはどれですか？



コンプライアンス意識に相違

取締役の不正行為等があったと回答した会社では「常に高いコンプライアンス意識をもって職務を執行している」の割合が下がり、「どちらかという、職務の執行が優先されている」とした割合が増えている。

取締役のコンプライアンス意識向上策等



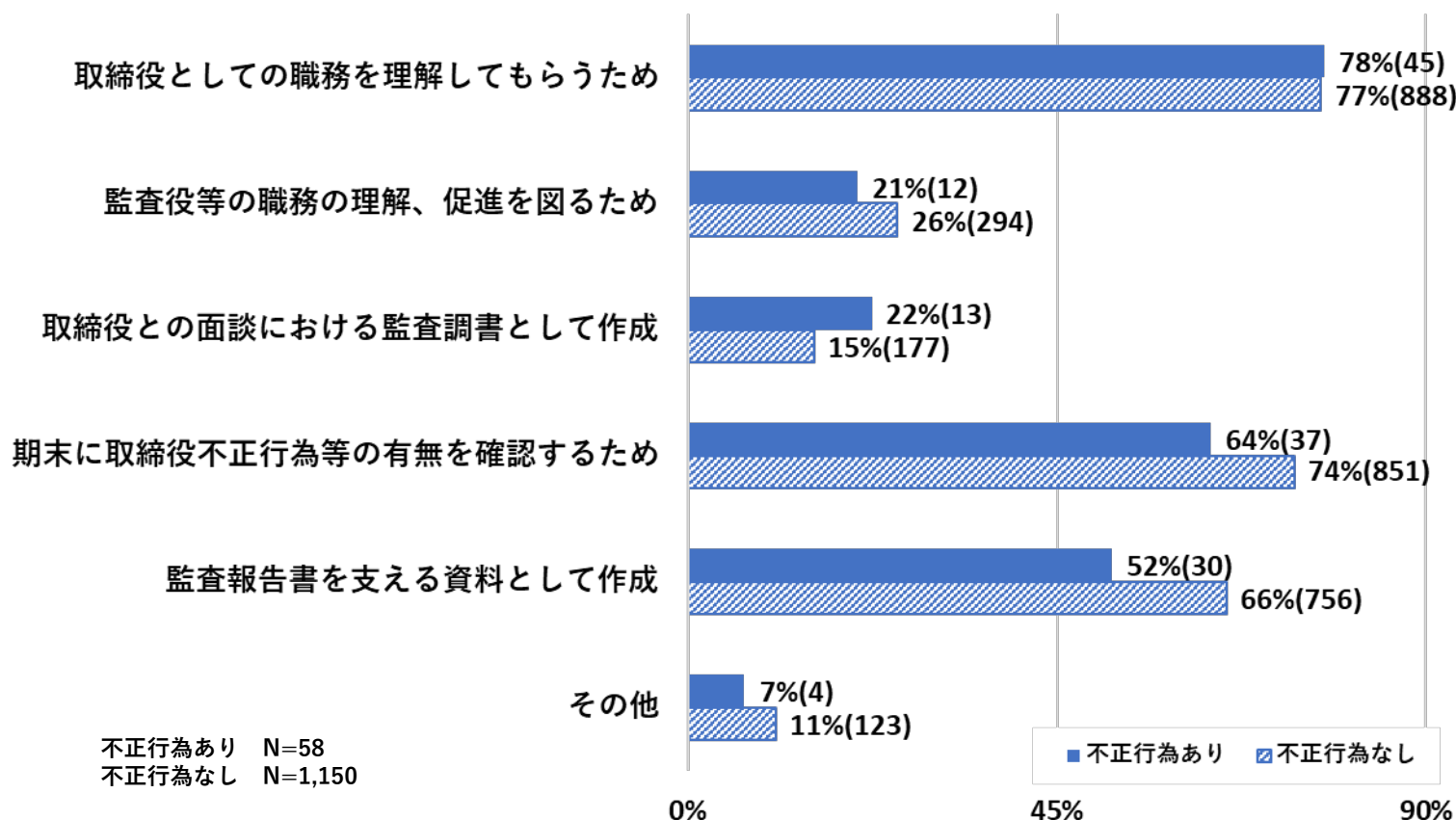
Q.取締役のコンプライアンス意識の把握や向上に関して実施している施策について近いものを選びください。
(複数回答可)

取締役会等での意見交換に差異

取締役会等でコンプライアンスに関する定期的な意見交換をしている割合に差異が見られる。不正の起きない環境整備のためにも定期的な意見交換が望まれる。また、不正行為等があったと回答した会社では、監査役による研修や講義（12%）や監査役による個別面談（52%）を実施する割合が高くなっている。

取締役の職務（業務）執行確認書の位置付け

Q. 「職務（業務）執行確認書」の位置付けはどのようなものですか？（複数回答可）



取締役の職務理解向上に活用

取締役の不正行為等の有無にかかわらず、取締役として自らの職務を理解してもらうために、取締役の職務執行確認書を取得している割合が大きい。

不正行為等があったと回答した会社では、監査報告書を支える資料、不正行為等の有無の確認の比率が不正行為なしの会社より低い。

職務執行確認書の事例については、下掲、当協会ホームページ内「電子図書館」にある「業務支援ツール」をご参照ください。
<https://www.kansa.or.jp/support/library/post-6330/>